

釜石市告示第128号

地方自治法施行令第167条の2第1項第3号の規定による随意契約締結結果
に係る告示

地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の2第1項第3号及び釜石市契約規則（平成13年釜石市規則第21号）第16条の2の規定により随意契約を行う案件に係る発注の見通しに関する事項について、地方自治法施行令第167条の2第1項第3号の規定による随意契約の事務手続要領（平成27年3月9日決裁）第4の規定により、別紙のとおり公表する。

令和7年5月21日

釜石市長 小 野 共

